

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画について

令和7年度の実施事業にかかる計画は、以下の通りです。(No.は国へ提出した実施計画の番号と一致させているため、欠番があります)

No.	推奨事業メニュー	事業名	事業概要及び目的 (事業期間 R7.4～R8.3)	交付金 対象事業費	担当課
1	-	岡崎市定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】、岡崎市住民税非課税世帯等生活応援金【物価高騰対策給付金】	・岡崎市定額減税補足給付金 物価高騰の影響を受ける市民の経済的な負担の軽減を図るため、令和6年度に実施した定額減税補足給付金において、支給額に不足が生じる方等に対し、その不足額分を給付。 ・岡崎市住民税非課税世帯等生活応援金 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円の生活応援金を給付。また当該世帯において扶養されている18歳以下の児童のいる世帯に、児童1人あたり2万円の生活応援金を給付。	1,225,625,000	福祉政策課
5	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立小中学校給食費負担軽減事業	物価高騰の影響を受ける市民の経済的な負担の軽減を図るため、市立小中学校に通う児童生徒の保護者が負担すべき給食費のうち、市立小中学校における令和7年4月分及び12月分について、その全額を免除。また、食材費高騰の影響を受け、保護者負担としている給食費(食材料費相当分)について、栄養価を充足した給食の提供に必要な費用を令和7年4月から令和8年3月分まで市が負担し、保護者負担分を据え置く。	478,559,000	学校給食センター
6	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育園等給食費等負担軽減事業	物価高騰の影響を受ける市民の経済的な負担の軽減を図るため、公立保育園及び公立こども園において充足すべき栄養価を維持した給食の提供にあたり、食材料費の物価高騰分について、保護者負担に転嫁せず市負担において実施。また、給食費を値上げせずに安定的な給食を実施している市内私立保育所の事業者に対し、令和7年4月から令和8年3月までの給食材料費の物価高騰に係る事業者影響分について補助。	7,470,000	保育課
7	農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業	燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農業者(いちご、なす、花き等)の経済的な負担の軽減を図るため、県が交付する「愛知県施設園芸用燃油価格高騰対策支援金」の対象者について、県の支援金交付額の1/2相当額を上乗せして交付。	5,500,000	農務課
8	農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策支援事業	配合飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農業者(酪農、養豚、肉牛、養鶏)の経済的な負担の軽減を図るため、県が交付する「愛知県配合飼料価格高騰対策支援金」の対象者について、県の支援交付額の1/2相当額を上乗せして交付。	8,963,000	農務課
合計				1,726,117,000	